＜施工業者記入様式＞

笠間市商工会長　殿

外構（エクステリア）補助事業工事受注確認書

　外構（エクステリア）補助事業に伴う工事受注について、実施要綱の定めによる受注制限件数及び本書の注意事項を確認し、工事の受注及び実施を致します。

＜実施要綱より抜粋＞

　２．施工業者

　　本事業における施工業者は、次に掲げる要件を満たす事業所であること。

（１）小規模事業者かつ笠間市商工会員であること。

（２）「外構（エクステリア）補助事業工事受注確認書」の商工会会員事業所欄に

チェックを入れて提出すること。

３．受注制限

施工業者の受注機会の促進を図る目的から、多くの施工業者が工事受注の機会が

　　　得られるよう、１事業所５件までとする。

但し、令和７年度住宅・店舗リフォーム補助事業における受注施工業者は１事業

所３件までとする。

　＜注意事項＞

　　・補助対象工事においては、法令を遵守した工事であること。

・見積明細書及び請求明細書には、面積や使用する材料等の数量を記載すること。

令和　　年　　月　　日

（施主名）　　　　　　　　　　　　　　　　邸

（施工業者）

所 在 地

事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　　　 　　　㊞

電話番号

□商工会会員事業所である